

鹿児島市教育大綱の見直し方針及び修正案について

1. 鹿児島市教育大綱の概要

(1) 策定の考え方

教育委員会が策定した「鹿児島市教育振興基本計画(平成23～令和3年度)」に掲げた「今後11年間を通じて目指すべき教育の姿」、「鹿児島市の教育の取組における視点(基本的な考え方)」、「教育施策の方向性」をベースとし、本市が地方創生に対応していくための指針として平成27年12月に策定した「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点戦略の1つである「大学との連携強化とふるさと教育の推進」の考え方を基本方針に加えて策定したものの。

(2) 対象期間

国において、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4年～5年程度を想定されていたこと、また、本市の大綱に考え方を盛り込むこととした「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和元年度までであることを踏まえ、平成28年度から令和元年度までの4年間となっている。

2. 大綱の見直し方針について

(1) 対象期間

「鹿児島市教育振興基本計画」の計画期間が令和3年度までであり、また、「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間を、第五次総合計画に合わせ、令和3年度までに見直す方針であることから、大綱の対象期間も、3年度まで延長する。

	～H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
総合計画 (H24～R3)	前期		後期					
教育振興計画 (H23～R3)	●改訂							
総合戦略 (H27～)							2年延長	
教育大綱 (H28～)							2年延長予定	

(2) 内容の見直し

教育振興基本計画に加えた、基本方針「(6) 生まれ育った本市の風土を愛し、地域に貢献したいという郷土に対する愛着心を育む」の内容について、新たな追加要素等があれば見直す。

3. 内容の修正案

(27年度策定)

(6) 生まれ育った本市の風土を愛し、地域に貢献したいという郷土に対する愛着心を育む

小学校から高等学校までの各ステージにおいて、世界文化遺産や明治維新をはじめとする①郷土の歴史や偉人等を学ぶことを通じた郷土の理解を深める取組や体験活動、地元産業や企業を知る職場体験活動等を通じたキャリア教育、郷土を意識し、学ぶことにつながる機会となる②国内外との交流や地域の様々な人々との交流、まちづくりについて意見交換を行う取組等を進めます。

また、③本市と協定を締結している大学と、それぞれの特色を生かした連携事業をはじめ、市内の6つの大学と連携しながら、歴史、伝統や自然という豊富なフィールドの下で、学生の主体的なまちづくりへの参画や地域を学ぶ活動を進めます。



(修正案)

(6) 生まれ育った本市の風土を愛し、地域に貢献したいという郷土に対する愛着心を育む

小学校から高等学校までの各ステージにおいて、世界文化遺産や明治維新をはじめとする①郷土の歴史や偉人、桜島や錦江湾などの自然等を学ぶことを通じた郷土の理解を深める取組や体験活動、地元産業や企業を知る職場体験活動等を通じたキャリア教育、郷土を意識し、学ぶことにつながる機会となる②国内外アジアをはじめとする国外・国内との交流や地域の様々な人々との交流、まちづくりについて意見交換を行う取組等を進めます。

また、③本市と協定を締結している6つの大学と、それぞれの特色を生かした連携事業をはじめ、市内の6つの大学と連携しながら、歴史、伝統や自然という豊富なフィールドの下で、学生の主体的なまちづくりへの参画や地域を学ぶ活動を進めます。

(理由等)

- ① 平成30年度に「鹿児島市火山防災トッピング構想」を策定し、構想の取組の柱のひとつである「次世代につなぐ火山防災教育」において、児童・生徒を対象とした火山防災教育を推進することとしている。
- ② 平成30年度に「ネクスト“アジア・鹿児島”イノベーション戦略」を策定し、基本戦略1“アジアの日常化”の推進にあたっては、あらゆる世代がアジアの人々や文化に触れる機会を創出することとしており、未来を担う子どもたちや若者を主なターゲットとしている。
- ③ 平成28年度に市内すべての大学と連携協定を締結したため、文言の重複部分を整理する。

4. 今後の予定

- ・ 2月上旬 第2回総合教育会議において修正案の確認
- ・ 2月下旬 大綱の改訂（市長決裁）

現行の鹿児島市教育大綱の内容

鹿児島市教育大綱

(対象期間:平成28～令和元年度)

基本目標	基本目標実現への考え方	基本方針	具体的施策
		教育施策の方向性	教育委員会
		(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する	<ul style="list-style-type: none"> ①道徳教育の充実 ②人権教育の充実 ③生徒指導の充実 ④教育相談の充実 ⑤学校体育の充実 ⑥健康教育の充実 ⑦食育の推進 ⑧青少年教育と体験活動の充実 [かごしま創志塾] ⑨子ども読書活動の推進
		(2) 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する	<ul style="list-style-type: none"> ①幼児教育の充実 ②学習指導の充実 ③進路指導・キャリア教育の充実 [職場体験学習] [個性あふれる学校づくり推進事業] ④へき地・複式教育の充実 ⑤特別支援教育の充実 ⑥教育の情報化の推進 ⑦高等学校教育の充実 ⑧郷土教育の充実 [個性あふれる学校づくり推進事業] [郷土の偉人に学ぶ鹿児島島の心推進事業] ⑨国際理解教育の推進 [国際交流教育の推進事業] ⑩環境教育の推進 ⑪消費者教育の充実
今後11年間を通じて目指すべき教育の姿	鹿児島市の教育の取組における視点(基本的な考え方)	(3) 信頼される開かれた学校教育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ①学校経営の充実 ②教育課程の改善・充実 ③学校評価の推進 ④教職員の資質向上 ⑤学校安全の充実 ⑥教育施設の整備・充実 ⑦教育費負担の軽減 ⑧教育委員会活動の活性化 ⑨学校規模の適正化 ⑩私立学校等との連携
鹿児島市に誇りを持ち、これからの時代に必要な生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。	<ul style="list-style-type: none"> 1 生涯を通じて自らを磨き、生活や職業に必要な知識等を継続的に習得することができる生涯学習社会の実現 2 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上 3 我が国と郷土を愛し、公共の精神を尊び、社会の形成に主体的に参画する人材の育成 	(4) 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭教育の充実 ②地域で学校を支援する体制の確立 [学校支援ボランティア事業] ③地域における生涯学習の充実 ④青少年を育む環境づくりの推進
		(5) スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯スポーツの推進 ②競技スポーツの推進 ④文化財の保護と活用 世界遺産保全・活用事業 ⑤生涯学習環境の充実 ②競技スポーツの推進(スポーツイベント) ③文化振興 <p>※教育振興基本計画(前期)において掲げた施策。現在は市長事務部局で実施</p>
		(6) 生まれ育った本市の風土を愛し、地域に貢献したいという郷土に対する愛着心を育む	<ul style="list-style-type: none"> ○国内外交流 [青少年の翼事業] [姉妹友好都市等との交流事業] ○大学との連携(各局連携事業を含む) [まちづくり論] [かごしま近代化産業遺産PS会議「若手会」] <p>※上記(1)～(5)の教育委員会の具体的施策の中で、下線部分は基本方針(6)に関連するもの。</p>

教育振興基本計画

(対象期間:平成23～令和3年度)

大綱に追加された部分